

平成二十一年三月十八日提出
質問 第二二二四号

本年三月七日の麻生太郎内閣総理大臣による沖縄県訪問に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

224

本年三月七日の麻生太郎内閣総理大臣による沖縄県訪問に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第一九八号）を踏まえ、再質問する。

一 本年三月七日、麻生太郎内閣総理大臣が沖縄県を訪問（以下、「訪問」という。）し、仲井眞弘多沖縄県知事と会談（以下、「会談」という。）したが、「訪問」に際して麻生総理に随行した政府職員はいるか。いるのなら、右職員の官職氏名を全て挙げられたい。

二 「訪問」に際して、本年二月十七日に中曽根弘文外務大臣とヒラリー・クリントン米国务長官との外相会談が行われた際に署名がなされた、在沖縄米海兵隊のグアム移転に係る協定（以下、「協定」という。）等、在沖縄米海兵隊のグアム移転による再編、またその一環としての普天間飛行場の代替施設建設のあり方等、沖縄県における米軍基地問題等について、政府職員より麻生総理に対してブリーフィングはなされたか。

三 前回質問主意書で、「訪問」に際して、「会談」の他に、普天間飛行場はじめ在沖縄米軍基地の視察を行う、または、普天間飛行場の代替施設建設のあり方等に関して地元住民と対話する場をつくる等の日程は設けられていたか、設けられていなかったのならば、それはなぜか等と問うたところ、「前回答弁書」

では「御指摘の『訪問』については、自由民主党総裁として行われたものであり、お尋ねの『視察』や『対話』の有無やその理由等について、政府としてお答えする立場にない。」との答弁がなされているが、右は、「訪問」に関し、政府として一切何の関与もしておらず、その詳細を全く承知していないということか。確認を求め。

四 「対話」も、麻生総理が内閣総理大臣としてではなく、自民党総裁として行ったものか。確認を求めらる。

五 現在の我が国の政治状況からして、与党第一党である自由民主党の総裁が内閣総理大臣に就任することが通例化していると考えるが、一般に内閣総理大臣が内閣総理大臣としての公務を行う際と、自民党総裁としての公務を行う際、それぞれに対する政府の関与はどの様に異なるのか説明されたい。

六 内閣総理大臣が、自身が行う公務を、内閣総理大臣としてのものと自民党総裁としてのものと、それぞれ厳密に分けて行うことは可能か。麻生総理の見解如何。

七 「訪問」が内閣総理大臣としてではなく自民党総裁として行われたものであったとしても、麻生総理として、「協定」はじめ在沖縄米海兵隊のグアム移転による再編、またその一環としての普天間飛行場の代

替施設建設のあり方等、沖縄県における米軍基地問題等に対する政府の取組への沖縄県民の理解と協力を得たいと考えているのなら、「訪問」に際しても麻生総理が普天間飛行場はじめ在沖縄米軍基地の視察を行う、または、普天間飛行場の代替施設建設のあり方等に関して地元住民と対話する等の日程を設けるべきではなかったのか。政府ではなく、麻生総理の見解を問う。

右質問する。